

教育委員会会議録

令和 7 年 7 月定例会

教育委員会議事録
(令和7年7月定例会)

- 1 日 付 令和7年7月24日(木)
- 2 場 所 えびなこどもセンター 2階 201会議室
- 3 出席委員
- | | | | |
|------|--------|------|------|
| 教育長 | 伊藤 文康 | 教育委員 | 濱田 望 |
| 教育委員 | 武井 哲也 | 教育委員 | 海野 望 |
| 教育委員 | 藤吉 ひとみ | | |
- 4 出席職員
- | | | | |
|---------------------------|-------|--|--------|
| 教育部長 | 江下 裕隆 | 教育部教育支援
担当部長兼教育
支援担当次長事
務取扱兼教育支
援課長事務取扱 | 麻生 仁 |
| 教育部次長 | 吉川 浩 | | |
| 教育部参事兼教
育総務課長 | 近藤 直樹 | 教育部参事兼教
育総務課文化財
担当課長兼文化
財係長事務取扱
兼郷土資料館長
兼歴史資料収蔵
館長 | 押方 みはる |
| 教育部参事兼就
学支援課長兼指
導主事 | 山田 圭 | | |
| 教育部参事兼学
び支援課長 | 田中 歩 | 教育部参事兼教
育支援課教育支
援担当課長兼支
援係長事務取扱
兼教育支援セン
ター所長兼指導
主事 | 小藺 洋 |
- 5 書 記
- | | | | |
|---------------|-------|---------|-------|
| 教育総務課総務
係長 | 小林 亮介 | 教育総務課主事 | 檀上 哲史 |
|---------------|-------|---------|-------|
- 6 傍聴人 3名
- 7 開会時刻 午後3時30分
- 8 付議事件
- (1) 教育長報告
- (2) 報告事項
- | | | |
|-------|---------|------------------------|
| 日程第 1 | 報告第 16号 | 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について |
| 日程第 2 | 報告第 17号 | 工事請負契約の締結に関する意見の申出について |
- (3) 審議事項
- | | | |
|-------|---------|--------------------|
| 日程第 3 | 議案第 23号 | 令和8年度使用教科用図書採択について |
|-------|---------|--------------------|
- 9 閉会時刻 午後4時25分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会7月定例会を開会いたします。

本日は、傍聴希望者がございます。傍聴者につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

本定例会の議事録署名委員は、濱田委員、武井委員にそれぞれよろしくお願いします。

それでは初めに、教育長報告をさせていただきます。

主な事業報告でございます。

6月26日(木)は、教育委員会6月定例会、教育課題研究会、市長定例記者会見がございました。校長教頭合同懇談会ということで、教育委員の皆さんにも出席いただきました。

27日(金)は、海老名市児童絵画作品展実行委員会がありました。

28日(土)は海老名市・登別市姉妹都市提携10周年記念式典ということで、白石市の方にも来ていただいて、トライアングルということで10周年をお祝いしたところでございます。

30日(月)はフルインクルーシブ朝会訪問ということで東柏ヶ谷小学校に行って、子どもたちにフルインクルーシブ教育について話をしたところでございます。

7月1日(火)は、海老名小・中学校で朝のあいさつ運動を行いました。海老名小中学校は小中一緒にやっているので、月の初めに小学校の子どもと中学校の子どもがみんな集まって、大にぎわいで毎月あいさつ運動を行っているところでございます。教育委員会辞令交付式がありましたが、これについては後で報告いたします。7月校長会議、大和税務署長退任のあいさつがありました。

2日(水)は、海西中学校でよりよい授業づくり特別版ということで、文部科学省の齋藤調査官を招いて海西中学校の授業を見ていただいて、みんなで話し合いを進めております。

3日(木)は、樺ロータリークラブ寄附市長訪問に同席しました。

4日(金)は、中学校支援級合同遠足の見送りをしました。それから、学校用務員会議、まちづくり戦略研修会ということで、今回は森市議会議員より自治体DXについて講

義をしていただいたところでございます。

5日（土）は運動部活動市大会見学ということで、子どもたちの様子を見させていただきました。

7日（月）は、子育て支援チーム会議でございます。もう既に始まって10回程開催しているところでございます。外国語教育推進協議会がありました。海西中学校でフルインクルーシブ教育保護者との対話の場がありました。

8日（火）は、杉久保小学校で生命（いのち）の授業参観ということで、養護の先生、教育委員会の指導主事も含めて2人が協力して授業を4年生の子どもたちに行いました。もう1つ、海老名中学校でよりよい授業づくり学校訪問として教員たちの授業を見させていただきました。

9日（水）は、えびなっこしあわせ懇談会で外部評価を決定しました。

10日（木）は、市議会臨時会がございました。内容についてはまた後ほど報告があります。7月教頭会議がございました。

裏面に行って、11日（金）は白石市小学生訪問結団式ということで、今年、白石市に向かう子どもたちの結団式がありました。

13日（日）は秋葉山古墳群国史跡指定20周年記念講演会ということで、多くの市民、県内、県外も含めて多くの方に来ていただいて、講演会が行われました。

14日（月）は、杉本小学校でフルインクルーシブ朝会訪問がありました。熱帯低気圧に関する情報連絡会ということで、この時期は雨等の心配があったところでございます。

15日（火）から3日間は、早朝大雨対応として、市の幹部が集まって、大雨で学校をどうするかということで、3日間、全て通常登校になったのですが、気象データを観測しながら判断したところでございます。校長連絡会は、校長先生方との話し合いです。柏ヶ谷中学校で学校ICT活用推進委員会があって、柏ヶ谷中学校の先生がICTを活用した授業をして、みんなで見合うということで、推進委員会が行われたところでございます。新発田市防災キャンプリーダーズ研修会参加者説明会ということで、4年生の子どもたちがえびな子どもセンターに来て説明を受け、それぞれの決意やどんな気持ちで研修に参加するか、話してくれました。

16日（水）も早朝大雨対応後に通常登校、フルインクルーシブ朝会訪問で今泉中学校に行って生徒たちと話をしました。ことばの教室担当者との面談ということで、市内にあることばの教室の担当者の方々と話し合いを行いました。授業改善実践推進委員会というこ

とで、授業改善の各学校担当者が集まって、海老名市内の授業について話合いました。今年は9月に代表の先生が授業をして、それをみんなで見合います。

17日（木）も早朝大雨対応後に通常登校、フルインクルーシブ教育市民学習会（家庭教育学級）を行いました。私としてはもっともっと多くの人に参加してほしいと考えています。ただ、主訴は、自分たちが当たり前だと思っていることは本当は当たり前ではないのではないかということをいろいろな例をもって示していただいて、見直すことはたくさんあるだろうということが語られました。青少年健全育成連絡協議会がありました。校長先生、教頭先生方の組合である和座海綾教職員管理職組合委員長・副委員長面会がありました。

18日（金）は第一学期終業式があり、第1学期が無事終わりました。柏ヶ谷小中学校で朝のあいさつ運動を行いました。新潟県長岡市教育委員会指導主事の視察がありました。海老名のフルインクルーシブ教育について、いろいろ話合いの場を持ったところでございます。サマーレビュー部内調整①を行いました。大和税務署長が着任のあいさつに見えました。先ほど退任のあいさつもあったのですが、また着任ということで、ここで国税庁は人事異動があるようです。租税教育ということで、税についての作文や税についての教室を小中学校等で行っているのも、そのこともあつてご挨拶に見えられたところでございます。中央公園で犯罪ゼロ週間出陣式がありました。子どもたちは夏休みに入りますので、子どもたちの安全・安心を地域の方に担っていただくという会がありました。

19日（土）は、東柏ヶ谷四丁目夏祭りがありました。

22日（火）は市主催研修がありました。この後もあるのですが、市主催研修とは、教職員は教育公務員特例法で研修を受けなければいけないのです。義務になっていて、それが通常の公務員と違って教育公務員の特例なので、今、海老名市内では指導主事たちがいろいろな研修を用意して、もちろん前の年の教員の要望に応じてやるのですが、そのほかに2つ選んで研修を受けなければいけないのです。昔は全員が指定研修でしたが、今は主体的に自分で好きな研修を選べるのです。だから、指導主事はいいい研修を実施しないと参加者が少ないのです。そんなことはいいいのですが、指導主事にかかっています。

23日（水）、昨日ですが、初任者研修デイキャンプがございました。あと、えびなっ子スクール見学がありました。柏ヶ谷小学校で2日行って、10ぐらいの講座があつて、子どもたちはそこに行つていろいろなものを作って持って帰れます。これはお得だなと思いました。でも、全て地域の方々が講師で、子どもたちと一緒に作っている姿が非常によか

ったな、本当に地域の方々に学校は支えられているなと思いました。びなる一む納涼祭、教育支援教室の納涼祭がございました。最高経営会議があつて、海老名市フルインクルーシブ教育推進協議会がありました。

本日24日（木）は、教育委員会7月定例会、教育課題研究会、午前中は子育て支援チーム会議がありました。あと、市主催研修が中新田小学校で行われたところでもございまして、それを見に行きました。また、教員たちから思考ツールを知りたいという要望が去年あったので、非常に高名な関西の大学の先生をお招きし、オンラインで実施しました。先生たち、結構意欲的に勉強しているなと思ったところでもございます。

以上が主な事業報告ですが、皆さんから質問等ありましたらお願いいたします。

○濱田委員 新潟の長岡市から視察に来られたフルインクルーシブ関係なのですが、朝会訪問で幾つかの小中学校を回っていらっしゃいますが、どのような雰囲気、感じだったのか、教えていただければと思います。

○伊藤教育長 朝会に行つて、私がインクル星のインクル・ジョンになって、星の着ぐるみを着て、子どもたちにインクルーシブ教育はこういう感じという話をするのです。それを子どもが聞いて、小学校になると、何か変なおじさんが来ちゃったな、星の格好をしたまま何を話しているんだろうと思うのですが、私の主訴は、ここにいる子どもたち全員、世界で唯一無二のたった一つの命だから、みんなが守られるような学校が必要なんだよということを子どもたちとやり取りしています。中学生はもっと詳しいことを話したりするのですが。

でも、私の主訴は、ここで言っているのか、あれだが、実を言うと、子どもたちにも話すのですが、周りでも先生方がずっと見ているので、あつ、伊藤文康は本気なんだなということが伝わるというか、教育委員会は本気でフルインクルーシブに取り組む気持ちがあるんだなということが伝わるのが私としては重要だと思っています。教育長自らが着ぐるみを着て出てくるということは、本気になって学校でやるんだなということが伝わればなと思っています。あとはフルインクルーシブ教育の歌というラップ調の曲を流すといい感じだなと思っています。

○武井委員 つくったのですか。

○伊藤教育長 つくりました。9月からは麻生教育支援担当部長がそれに振りつけします。ので、指導主事から、参加者から、みんなで踊つて、子どもたちに見せようというのが今のたくらみというか、喜んでもらえるかなと思っています。

○武井委員 では、DVDを楽しみにしています。

○伊藤教育長 麻生教育支援担当部長、振りつけ、お願いしますね。

○教育支援担当部長 半分ぐらいできています。

○濱田委員 18日に長岡市がお見えになっているのですが、長岡市が県外からわざわざ来られて、どんなご感想を持ったかどうかを教えてください。

○教育支援担当課長 長岡市から指導主事が3名いらっしゃいました。経緯としましては、教育長が甲信越の教育長会議でお話しされた際に、海老名市のフルインクルーシブ教育という取組が素晴らしいということで長岡市の教育長が共感されて、指導主事が海老名市に視察に行ってきた、学んできなさいというものです。その中で長岡市は、海老名市がフルインクルーシブ教育をどのような形で始めたのかや県と協定を結んでおりますので、県との協定に至った経緯、対話の場を去年から重要視して進めておりますので、対話の場の内容、保護者の理解が難しいとも感じられていますので、海老名市としてどのように理解を図られているのかというような質問がありました。

あと、海老名市で行っているフルインクルーシブの校内支援体制のつくり方や不登校支援のこと等の質問がありました。質問に答えながら、一緒に考えるいい時間になったと感じております。

○濱田委員 ありがとうございます。これからおそらく視察等で多くの市が来られると思うので、この流れを広げていくというのも活動の1つだと思います。よろしくをお願いします。ありがとうございました。

○武井委員 個人的に聞きたいことがあります。7月3日の樺ロータリークラブ寄附市長訪問への同席なのですが、例えば海老名市行政より教育行政に使えるということで教育長が同席したということなのでしょうか。

○伊藤教育長 樺ロータリークラブは30周年に当たるということで、海老名市も55周年になるので、できれば子どもたちを楽しませるような企画はできないかなということでお話があったところでございます。樺ロータリークラブがいつもオオケヤキの清掃等をやっただいて、本当にお力添えいただいているところなのですが、樺ロータリークラブとしては、事業として、子どもたちが喜び、楽しめるような企画ができないかなということで相談があって、教育委員会の幹部たちと樺ロータリークラブが具体的にどう進めようか、話合いが進んでいるところです。

○武井委員 では、現実的な金額ではなくて、事業のときに協力してほしいということで

しょうか。

○伊藤教育長 幾らとは言えないのですが、金額としては頂いています。

○武井委員 その30周年事業のときに、子どもたちと一緒にやる事業をどうしたらいいかという提案を双方でやっているのですね。

○伊藤教育長 寄附は寄附で頂いたのですが、その内容については今、子どもたちは教育委員会で所管していますので、実施に向けて調整というか、話し合いを進めているところでございます。

○武井委員 では、講師の話とか、そういうことですね。分かりました。ありがとうございます。

○伊藤教育長 子どもたちが喜ぶような企画がいろいろあるのです。でも、日程等で難しかったりしますので、やはり調整は必要かなと思っています。

○武井委員 分かりました。

○伊藤教育長 ほかにいいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは次、これは去年も書いたのですが、「夏休み」ということで書いてあります。

私自身は、夏休みというと、個人的にはすごく心地よい響きの言葉だなといつも思っているのです。子どもたちもどうなのかなと思ったら、この前、終業式の日柏ヶ谷小学校に行って、子どもたちに夏休みになってよかったねと聞いたら、子どもは、ここにあるように、家にいてもつまらないや学校で友達と会えるほうが楽しい、家にいても1人だからだと答えました。えっ、楽しみではないのかなと思うぐらいの声がぽつぽつと聞かれるのはどういうことなのかなと思いました。社会環境とかいろいろな中で、昔の夏休みというか、我々の夏休みと今の子どもたちの夏休みは大分違うのだらうなと実感したところでございます。ただ、できれば、私は、夏休みということは、学校から離れて、学校では体験できないようなことを子どもたちには経験してもらって、何かいい成長の場になればなと思っています。今はそれに対しても公的な支援が結構必要だというか、勝手に子どもたちが自分たちで考えて、好きなだけ遊べるという環境ではないので、そういう意味で言うと、安全・安心な環境をつくって、公的なところで夏休みを過ごすことも考えなければいけないかなと思っています。

でも、自分が学校で担任をやっている頃、夏休みが過ぎると、子どもは結構成長してく

るのです。1学期の終わりで見た子どもと違って、40日間過ごしたら、何か一回りも二回りも大きくなって戻ってくるような夏休みであってほしいなと思っていることを書いています。

もう1つ、夏休み、教職員にとっては何かということが書いてあって、さっき言ったように研修もしなければいけないのですが、教員たちにとっての夏休みは、1学期の4か月間、学校でやっていると、30人でも全体では数百人いるということだから、何か事件を起こすのです。誰かがけがをしたり、誰かがぶつかったとか、大騒ぎしたり、喧嘩した等あるので、そういうものがずっとある中で過ごします。それから、毎日毎日、小学校なら5時間、6時間の授業の準備をしなければいけません。それが途切れることなくつながるので、学校の教員たちは、終業式を迎えられて、子ども以上に喜んでいるのではないかなと実は思っています。そういう意味で言うと、私はゆっくり休んでほしいと思うのです。だから、ここに書いてあるように、8月5日から8月20日は神奈川県内最長の学校閉庁期間を取って、学校が閉まるのです。でも、その分、何かあると、教育委員会の職員が学校の代わりをするのですが、私の意図は、その中でまずは疲れを取ってほしいのですが、普段できないことをやってほしいなと思っています。それはどういうことかという、子どもたちの前に立つ先生たちって、本当は様々な経験をして、豊かな人であってほしいのです。人の魅力、教員としての魅力をつくる時間なのかなと思っています。

だから、夏休みが終わったら、子どもたちに、どんな夏休みだったと先生たちは聞きますが、先生はこんな夏休みだったぞと、つまらないお土産を教卓の上に乗せて、先生の夏休みを子どもたちに聞かせてほしいなと私自身は思っています。私がよくしたのは富士山の石の話です。要するに火山灰みたいなあめをわざと教卓の上に乗せて、新聞を敷いて、トンカチを持ってきて硬いっていうのですが、実は中身は砂糖菓子なのです。それを子どもたちに配って、これは富士山の石でねと言いながら配って、では、食べてみろと言ったら、「甘いよ！先生」とかって。そういう面白さを子どもたちに伝えたのです。だから、夏休みって、そんなものなんだということがあればいいなといつも思っているということです。面白さ、人としての魅力を先生たちには夏休みの間、広く、深めてほしいです。

最後です。夏休み、保護者にとってはどうかということです。毎年聞くのは、お盆を過ぎたら、早く学校が始まらないかなと親は言うのです。それはそれでいいのですが、あとよく聞くのは毎日のお昼です。給食が始まれば昼食の用意をしなくてもいいのになと思う

ということです。

ただ、私は、そういう中でも、子どもたちは子どもたちで忙しいかもしれないが、家で過ごす、ご家族で過ごす時間はやはり大切にしてほしいなと思っています。それでも保護者の方はよく考えて、子どもたちを遊びに連れていったり、いろいろ自分で考えたりして過ごしているなと思います。そういう家族の過ごし方につながるので、そういうつながりや過ごし方は、おそらくその子たちはその経験しかないから、次に自分が家族を持ったときもそういう過ごし方をしようとするので、家庭は家庭で大変かもしれないですが、今年の夏休みの家族の思い出があって、どこかへ行かなくてもいいのですが、思い出の写真があったりして、そういうものが子どもたちの中で積み重なればいいなと思っているところでございます。

教育委員の皆さんも夏休みを楽しんでいただきたいと思います。

○濱田委員 ありがとうございます。

○伊藤教育長 あとは私の6月号と7月号の教職員に向けた便りが載っていますので、それはご高覧ください。

それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第16号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料1ページをご覧ください。報告第16号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてご説明申し上げます。こちらは、令和7年7月1日付けの海老名市教育委員会関係職員の人事異動について、急施を要したことから海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

資料2ページをご覧ください。人事異動内訳でございます。昇格者1名に対しまして、人事異動を発令したものでございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 これについては人事異動ということで、要するに制度の決まりです。主事補として何年やったら主事になるという決まりですよ。

○教育部長 そうです。

○伊藤教育長 その決まりの中で、うちの職員1名が主事補から主事に昇格したということで、7月1日付けで私から辞令交付させていただきましたので、ご了承いただきたいと思います。

これについてはよろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第16号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。

.....
続いて、日程第2、報告第17号、工事請負契約の締結に関する意見の申出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料3ページをご覧ください。報告第17号、工事請負契約の締結に関する意見の申出についてでございます。こちらは、工事請負契約の締結に関する意見の申出について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し申出したので、同条第2項の規定により報告いたしますのでございます。

資料4ページをご覧ください。1、概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行ったものでございます。

2、教育長の臨時代理でございます。先ほど申し上げたとおり、対応に急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、申出を行ったものでございます。

3、意見を求められた議会の議決を経るべき案件でございます。令和7年7月10日に開催されました令和7年第3回市議会臨時会でございます。内容につきましては、海老名市立今泉中学校屋内運動場大規模改修工事及び海老名市立大谷中学校屋内運動場大規模改修工事における工事請負契約の締結についてでございます。

4、海老名市長からの文書につきましては5ページに添付してございます。

5、教育委員会からの申出文書につきましては12ページに添付してございます。

6、根拠法令（抜粋）につきましては資料4ページへお戻りいただきまして、そのとお

りでございます。後ほどご高覧いただきますようお願いいたします。

なお、詳細につきましては、近藤教育部参事兼教育総務課長からご説明いたします。

○教育総務課長 私から、工事請負契約の内容についてご説明をさせていただきます。

資料 6 ページをご覧ください。1 点目は、海老名市立今泉中学校屋内運動場大規模改修工事における工事請負契約の締結でございます。

1、契約の目的ですが、海老名市立今泉中学校屋内運動場大規模改修工事のためでございます。

2、契約方法でございますが、条件付一般競争入札による契約でございます。

3、契約金額は 1 億 9,910 万円でございます。

4、契約の相手方は、神奈川県藤沢市湘南台三丁目 2 番地の 3、湘南アーキテクチュア株式会社 代表取締役、清水恵子でございます。

資料 7 ページ以降に入札の状況及び工事の概要を添付させていただきましたので、後ほどご高覧いただきたいと存じます。

続きまして、9 ページをご覧ください。2 点目は、海老名市立大谷中学校屋内運動場大規模改修工事における工事請負契約の締結でございます。

1、契約の目的は、海老名市立大谷中学校屋内運動場大規模改修工事のためでございます。

2、契約方法は、条件付一般競争入札による契約でございます。

3、契約金額は 1 億 8150 万円でございます。

4、契約の相手方は、神奈川県藤沢市片瀬 389 番地、株式会社大春工務店 代表取締役 山口弘禎でございます。

資料 10 ページ以降に入札の状況及び工事の概要を添付させていただきましたので、後ほどご高覧いただきたいと存じます。

なお、本案件は、従来、令和 7 年 6 月議会での本契約を目指し、4 月 4 日告示、5 月 4 日開札のスケジュールで契約準備を進めてまいりましたが、不調になったことに伴いまして、改めて、5 月 26 日告示、6 月 18 日開札による臨時入札を行いまして、落札者が決定したものでございます。また、先ほど江下教育部長からもご説明ありましたとおり、令和 7 年 7 月 10 日に開催されました令和 7 年第 3 回海老名市議会臨時会で原案のとおり可決されましたので、本定例会でご報告するものでございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明に対してご質問等ありましたらお願いいたします。

○武井委員 1つだけ教えてください。2の契約の方法のときに条件付と書いてあるのですが、条件付きの内容が分からないので、説明をお願いできればと思います。

○教育部次長 入札条件には発注区分等で条件をつけているものですので、基本的にはそれ以外は一般入札と変わりません。

○武井委員 分かりました。ありがとうございます。

○濱田委員 今泉中学校と大谷中学校の屋内運動場がここで契約だということですが、これで今、屋内運動場のエアコンの設置はどのくらいの進捗で、残りは何校あるか、教えてください。

○教育総務課長 まず、令和7年度に実施を予定している大谷中学校、今泉中学校と同じように大規模な改修工事を行う学校につきましては、東柏ヶ谷小学校、海西中学校が残っております。これまでに入れておりますスポットバズーカの賃貸借で行っている学校、令和7年度については、海老名小学校、有馬小学校、有馬中学校が対象ですが、その3校につきましてはこの夏休み中に設置を終えて、2学期からは使える状態になる予定でございます。

なお、東柏ヶ谷小学校、海西中学校につきましては、今回行いました臨時入札でも不調に終わりましたので、今年度中の工事完工を目指して、今、随意契約等の準備を進めているところでございます。

○濱田委員 今年度中に残り2校が終われば、全ての屋内運動場にエアコンが設置されるという理解でよろしいですか。

○教育総務課長 ご認識のとおりです。

○濱田委員 エアコン設置率というのか、普通教室はもうほぼ入っていると思うのですが、体育館の設置率はいかがですか。何でもかと言えば、今夏は北海道がすごい高温になっているではないですか。エアコンがついていなくて大変な思いされていると言っているのですが、100%設置するということですから、体育館のエアコンの設置率というのは結構差があるのではないかと思います。100%ですよね。

○教育総務課長 はい。

○伊藤教育長 今年度100%を目指してというか、100%になるようにやって、大谷中学校と今泉中学校は契約で少し時期がずれたのですが、年度内には終わるのかな。

○教育総務課長 大谷中学校と今泉中学校につきましては令和8年2月24日までを工期としております。もう2件の東柏ヶ谷小学校と海西中学校につきましても、年度内で完成させる状況をつくりたいということで今準備を進めているところでございます。

○伊藤教育長 よろしくをお願いしますね。

○濱田委員 毎年、卒業式、入学式に間に合うようにというのは、どうしても4月、気候によっては非常に温度が下がるときもありますから、3月末の工期だと、多分もっと早めに出来上がっているとは思いますが、これからうまく発注できるように頑張ってください。ありがとうございます。

○教育総務課長 これから契約を進めていくのですが、濱田委員ご心配な点は学校もおそらく心配なことだと思いますので、私どもとしては、中学校であれば3月上旬に卒業式がありますので、卒業式の準備を含めて工事を進め、仮に外見が終わっていなくても、中は使えるような状態で引き渡していただくような形でできないかという交渉はしていきたいと思っていますところでございます。

○濱田委員 分かりました。ありがとうございます。

○伊藤教育長 きれいになったというか、空調の効いた自分たちの学校の体育館で卒業式を、小学校も、中学校も迎えてほしいところです。

○濱田委員 思い出ですもんね。

○伊藤教育長 濱田委員から皆さんに激励があったので、私からもしっかりと年度内に終わるようによろしくお願いします。

○濱田委員 お願いします。

○藤吉委員 先ほどスポットバズーカ、海老名小学校と有馬小中学校は、エアコンがあって、さらに設置しているということですか。

○教育総務課長 いえ、スポットバズーカが空調方法の1つの機器になります。今回、今泉中学校や大谷中学校については、体育館の全部を改修中の一部として、室内機、室外機を含めて空調機を設置するのですが、室内機と室外機がセットになった機器をお借りして、空調の役割を果たすスポットバズーカを有馬小中学校、海老名小学校に設置する方式で対応したいということでございます。

○伊藤教育長 ですので、全面改修で空調を入れる学校とスポットバズーカという形で空調機器を入れる学校とあるのです。ただ、我々教育委員会としては、例えば学校の体育館を今後どのように運用していくかということについては検討していますので、例えば有馬

小中学校だと、ここで大規模改修が必要なのか、それともこの学校の体育館については今後検討が必要だということがある程度あるので、ここは取りあえずスポットバズーカという形で空調は入れるのですが、今後、例えばどこか違う場所に造る等、今後の体育館の使用の年数やこの後の改修計画の中で、例えば海老名中学校もスポットバズーカが入っているのです。でも、スポットバズーカでもすごく涼しかったのです。私、バレーボールの大会を見に行ったら、子どもたちはとても涼しいところでゲームができていました。ただ、海老名中学校については、我々、基本方針で決めたように今度移転を考えています。だから、移転するという考えがあるのに、同じところに同じ公費を投入するのは無駄と言うのは変ですが、まずスポットバズーカを入れて、空調はしっかりとつけるのですが、この後、海老名中学校については体育館もどこか新しいところに造る予定があるということで、スポットバズーカを設置しています。

ただ、隣の綾瀬市は市内の学校にスポットバズーカを設置するという予算です。ただ、海老名は、今後もずっと継続的に使う学校については、もう大規模改修で、床から周りも全部きれいにするという、その2つの選択は今後の施設の使い方の計画によって少し色分けしながら進めているということです。

なぜなら、体育館の大規模改修は幾らかかるのですか。

○教育総務課長 1億5000万円を超えて、2億円弱です。

○伊藤教育長 スポットバズーカだと幾らですか。

○教育総務課長 5000万円ぐらいです。

○武井委員 スポットバズーカでもそんなにするのですか。

○伊藤教育長 そうです。でも、その差額は大きいのです。

○武井委員 確かに大きいですね。

○伊藤教育長 そのような形で実は計画されています。

○濱田委員 体育館は屋根も何も直射日光だから、すごい輻射熱ですよ。

○武井委員 そうですよ。

○伊藤教育長 そうなのですよ。

○教育部長 スポットバズーカのほうが安価ではあるのですが、長寿命化的な部分とあとは国庫補助が入りません。大規模改修ですと国庫補助が入るのですが、スポットバズーカですと国庫補助が入らないような状況になってございます。

○伊藤教育長 国の補助がスポットバズーカでは入らないのですね。

○**教育部長** 国の補助というのは、空調機だけでなく、その周りを断熱構造にしないと
いけないというのが条件としてあります。大規模改修で行っている体育館というのは、そ
の断熱工事で当然サッシから何からなのですが、そういったものと併せて空調機器を入れ
たときは2分の1の補助が出るのですが、断熱工事をしないで、スポットバズーカという
空調機だけを設置したときは、そこに対する補助というのは対象外になってしまうという
状況はございます。

○**伊藤教育長** 対象外であっても、安価なことは安価なのですね。

○**武井委員** そうですね。

○**教育部長** そうですね。

○**伊藤教育長** ほかにいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**伊藤教育長** ご質問等がないようですので、報告第17号についてご異議ございませ
んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**伊藤教育長** ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第17号を承認いたしま
す。

続いて、日程第3、議案第23号、令和8年度使用教科用図書採択についてを議題とい
たします。

説明をお願いします。

○**教育部長** それでは、資料13ページをご覧ください。議案第23号、令和8年度使用教
科用図書採択についてでございます。

提案理由といたしましては、令和8年度に使用する教科用図書を決定いたしたため、
議決を求めるものでございます。

詳細につきましては麻生教育支援担当部長からご説明いたします。

○**教育支援担当部長** 資料14ページをご覧ください。1、趣旨でございます。義務教育
諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、同法施行令第15条各項及び同法施
行規則第6条の規定によりまして、令和8年度使用小学校教科用図書、令和8年度使用中
学校教科用図書、令和8年度使用特別支援学級教科用図書についてそれぞれ採択を行いた
いものでございます。

採択を行う３項目に関しまして、それぞれ項目を分けてご説明申し上げます。

まず、２、令和８年度使用小学校教科用図書でございます。こちらは令和５年度に採択を行ったもので、種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は４年と定められていることから、今年度につきましても、現在使用しているものと同一の教科用図書を採択したいものでございます。

なお、種目は記載のとおりでございます。資料１７ページの別紙１に現在使用しております小学校教科用図書の一覧を添付してございますので、後ほどご高覧いただきたく存じます。

続きまして、３、令和８年度使用中学校教科用図書でございます。こちらも令和６年度に採択を行ったものでございます。小学校と同様の理由から、今年度につきましても、現在使用しているものと同一の教科用図書を採択したいものでございます。

なお、種目は記載のとおりでございます。資料１８ページの別紙２に現在使用しております中学校教科用図書の一覧を添付してございますので、後ほどご高覧いただきたく存じます。

続きまして、４、令和８年度使用特別支援学級教科用図書でございます。学校教育法附則第９条及び学校教育法施行規則第１３９条の規定により、特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、一般図書から採択することができることとなっております。また、１年間の採択期間で１種目について複数の図書を採択することができることから、令和８年度の１年間使用する特別支援学級の教科用図書につきまして、資料１９ページの別紙３、令和８年度用一般図書一覧から児童生徒に応じて採択することといたしたいものでございます。別紙３、令和８年度用一般図書一覧は後ほどご高覧いただきたく存じます。

資料１５ページ、１６ページには、５、関係法令等（抜粋）といたしまして、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及び同法施行令、同法施行規則と学校教育法及び同法施行規則を抜粋してございますので、こちらも後ほどご高覧いただきたく存じます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について質問等ありましたらお願いいたします。

○海野委員 ご説明ありがとうございました。支援級用の教科書なのですが、小学校や中学校用を使いつつも、こちらも使えるという形なのか。選択の方法として教えていただい

ればと思います。

○教育支援担当部長 いわゆる採択により決定しました検定本、もしくはこちらの一般図書どちらかの選択になります。各教科につき1種類1冊となりますので、児童生徒の状況とか希望を保護者と学校がよく話し合って、希望する図書を決定していくという流れになっております。

○海野委員 それは、その学校でそのように取り決めるのか、もしくは個人個人に合ったものを取り決めるのか教えてください。

○教育支援担当部長 個人個人で相談していくような形になります。

○伊藤教育長 だから、教科書検定本というか、教科書と言われるものをやるのか、それともこの一覧の中から、こういう本で勉強したほうがいい、物語等も含めてというのならば、それを選択することは可能だということでございますので、全ての教科、国語、社会、理科、音楽、図工等も全てそのような対象になります。だから、その教科ごとにどちらを選んでもいいのですが、両方選ぶことはできないということが条件になっています。

検定本のほうは、一昨年、去年と教育委員の皆さん方に採択していただきましたので、それを継続して、4年間は基本的に使います。ただ、新たに検定本ができたり、訂正があったりすると、採択を教育委員会でやることになりますが、今年はそういう状況にはなかったもので、継続して使うかどうかをご審議いただきます。

「義務教育は、これを無償とする。」という大前提がありますが、文部科学省の言う無償というのは教科書の無償化なのです。もう1つは授業料を取らないことです。要するに私立学校に行ったときは授業料を請求されるが、公立の小中学校では授業料は取りません。そこで使う教材に当たる教科書は無償ですということについて、国としては「義務教育は、無償とする。」という考え方を示しているのですが、ほかにたくさんお金はかかるので、海老名市の場合は教材を無償にするということで、無償化に向けて様々実施しています。

あとは、今、政局が不安定で少し分からないところがありますが、話題になっている給食費の無償化は国で小学校の給食費は来年度から無償の方向で示されています。

○武井委員 早ければ来年度からですね。

○伊藤教育長 そうですね。あとは、昨日、県知事の会議があって、県とか地域、財政力によって格差が生まれているというのが今、日本中で大きな話題になっているので、これについては国として統一して、全ての子どもたちに同じような条件で教育を受けられるよ

うにするのは、私がここで言うことではないが、国の務めではないかなと私自身は思うのです。

○武井委員 確かに。

○伊藤教育長 その辺は今、教育長会議等でも文部科学省等に要望や意見書は出しているところなのですが、その辺をしっかりとってほしいなと思っています。

○濱田委員 1個質問です。説明の中の14ページの4番のまた書きのところで「1年間の採択期間で、1種目について複数の図書」となっていますが、一般図書の中から1種目、1教科について複数の図書を採択することができるということでしょうか。

○教育支援担当部長 こちらの意味合いなのですが、特別支援学級のお子さん、1人が何種類も選べるということではなくて、例えば1年生の国語は数ある中のいろいろなものを複数選べますという意味合いになっています。個人ではありません。

○濱田委員 国語科の中で、この一覧の中から何冊か選んで使ってということですね。

○教育支援担当部長 Aさんという子どもにしてみると、1年生の国語科なら一般図書1種類、1冊しか選べないということです。

○濱田委員 分かりました。すみません、勘違いしていました。ありがとうございます。

○教育支援担当部長 確かに分かりづらいとは思いますが。

○伊藤教育長 たくさん選べたらいいのにね。

○武井委員 でも、選択肢は多いですね。

○濱田委員 1冊で応じられればいいのですが。

○教育支援担当部長 例えばある小学校の2年生のお子さんの例ですと、書写の一般図書として「ドラえもんやってみよう！ ドラえもんはじめてのひらがな」という図書を検定本ではなくて選んでいるのです。ですので、そのお子さんの資質、能力を鑑みて、2年生だったら、楽しみながら平仮名を頑張って、ゆっくり覚えようということから選んでいます。そのお子さんに応じたものを学校と保護者でよく考えて、数ある中から最適なものを選ぶのも大変だと思います。

○濱田委員 なるほど。

○教育支援担当部長 選択肢はたくさんあると思います。

○伊藤教育長 検定本は4年に1回の検定だが、一般図書は毎年毎年違ったものを選べるのです。教科書は、1つ選んだら、ある意味では4年間、それを使うのですが、一般図書はこの年のこの子の状況、次の年のこの子の状況で4年間、全部違ったものを選べます。

だから、1年1年の採択になるということです。

○濱田委員 それで毎年採択するんですね。

○武井委員 そうすると、例えば学校ごとによって選択する教科に多い少ないがあったりとか、例えばどういった傾向が多いとか、トータル的に支援級の方々が年間購入する冊子数とかはどのぐらいなのか。少し詳細が分からないので教えてください。

○教育支援担当部長 まさにそれぞれのお子さんに応じた一般図書を選ぶので、一概にこうとは申し上げられないのですが、例えば図で見るほうが得意なお子さんは図の多い一般図書を選び、文字が大きいものが多い場合は文字が大きい一般図書を選びます。そういった選択肢はいろいろあります。冊数で申しますと、先ほど担当が調べたところ、令和6年度の各校が選んだ学校ごとの合計は、360冊、市内小中学校で一般図書の申出があるということで、種類で240種類に上っています。重複しているものがあるということだと思いますが、それぐらい学校ごと、それぞれお子さんごとに選択されているという状況になります。

○伊藤教育長 240種類の一般図書がそれぞれのこどもに合わせて選ばれているということですね。

○武井委員 そうすると、例えばそれを購入しない生徒もいるという感じですか。

○教育支援担当部長 やはりそのお子さんの希望や資質、能力の部分で、いわゆる通常の検定本を希望するお子もいるということです。

○武井委員 では、必ずしも一般図書を使うというわけではないんですね。

○教育支援担当部長 そうです。

○濱田委員 選択なのですね。

○教育支援担当部長 自由な選択です。

○濱田委員 なるほどね。

○伊藤教育長 ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、先ほどもありましたが、令和8年度使用教科用図書採択については、小学校は令和5年度に採択した教科用図書と一緒にものを、中学校は令和6年度に採択した教科用図書と同一のものを、特別支援学級の教科用図書については年度で子どもたちが希望できるということなので、1種目について複数というか、一人1種の一般図書を採択できるということで進めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、改めまして採決させていただきます。議案第23号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第23号を原案のとおり可決いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会7月定例会を閉会いたします。